

平成30年第2回岩沼市議会定例会 条例及び予算審査特別委員会2日目

平成30年3月15日(木曜日)

午前10時開議

第1 部会長審査報告 ([総務部会審査報告](#)・[教育民生部会審査報告](#)・[建設産経部会審査報告](#))

- ▽ 議案第3号 財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正する条例について
- ▽ 議案第4号 岩沼市道路占用料条例の一部を改正する条例について
- ▽ 議案第5号 岩沼市都市公園条例の一部を改正する条例について
- ▽ 議案第6号 岩沼市公共物管理条例の一部を改正する条例について
- ▽ 議案第8号 岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ▽ 議案第12号 岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について
- ▽ 議案第30号 平成30年度岩沼市一般会計予算について
- ▽ 議案第31号 平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算について
- ▽ 議案第32号 平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算について
- ▽ 議案第33号 平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について
- ▽ 議案第34号 平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計予算について
- ▽ 議案第35号 平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計予算について
- ▽ 議案第36号 平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算について
- ▽ 議案第37号 平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計予算について
- ▽ 議案第38号 平成30年度岩沼市水道事業会計予算について

第2 質疑

第3 討論

第4 表決

[総務・教育民生・建設産経部会の順](#)

午前10時32分散会

(資料) 条例及び予算審査特別委員会各部会議案付託表

# 平成30年第2回岩沼市議会定例会会議録 条例及び予算審査特別委員会会議録

2日目 平成30年3月15日（木曜日）

## 出席委員（17名）

佐藤 剛太	渡辺 ふさ子
菊地 忍	佐藤 一郎
高橋 光孝	国井 宗和
植田 美枝子	布田 一民
佐藤 淳一	長田 忠広
大友 健	飯塚 悦男
布田 恵美	沼田 健一
酒井 信幸	櫻井 隆
須藤 功	

## 地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議長 森 繁男

## 欠席委員（なし）

## 説明のため出席した者（なし）

## 議会事務局職員出席者

参事兼事務局長 高橋 進	議事係長 佐藤 俊輔
局長補佐 近藤 祐高	

## 会議日程

平成30年3月15日（木曜日）午前10時開議

### 1. 開議宣告

#### 第1 部会長審査報告

議案第3号 財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 岩沼市道路占用料条例の一部を改正する条例について

議案第5号 岩沼市都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第6号 岩沼市公共物管理条例の一部を改正する条例について

議案第8号 岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第12号 岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について

議案第30号 平成30年度岩沼市一般会計予算について

議案第31号 平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第32号 平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第33号 平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について

議案第34号 平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計予算について

議案第35号 平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計予算について

議案第36号 平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算について

議案第37号 平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計予算について

議案第38号 平成30年度岩沼市水道事業会計予算について

第2 質 疑

第3 討 論

第4 表 決

} 総務・教育民生・建設産経部会の順

2. 閉 議 宣 告

---

本日の会議に付した事件

第1から第4まで

---

午前10時開議

○委員長（長田忠広）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席委員は17名であります。

これより条例及び予算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の会議日程のとおり進めてまいりたいと思います。

また、審査の要領としては、議案第3号から議案第6号まで、議案第8号、議案第12号及び議案第30号から議案第38号までの15件を一括して議題とし、初めに各部会長から部会審査結果の報告を求め、全部会の報告が終了してから部会ごとに質疑、討論、表決の順に進めてまいりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

それでは、これより日程に従い、最初に総務部会について、部会長から審査結果の報告を求めます。佐藤一郎総務部会長、報告席から報告願います。

〔佐藤一郎総務部会長報告席〕

○総務部会長（佐藤一郎）

総 務 部 会 審 査 報 告 書

審査の経過

本部会は、3月8日から3月13日までの間、執行部の出席を求め、付託された所管事項について関係書類の説明を受け、さらに現地調査を実施し、慎重審査の結果、下記の結論に達した。

記

議案番号	件 名	要望等	審査の結果
議案第3号	財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正する条例について	特記事項なし	原案可決すべきもの
議案第4号	岩沼市道路占用料条例の一部を改正する条例について	特記事項なし	原案可決すべきもの
議案第5号	岩沼市都市公園条例の一部を改正する条例について	特記事項なし	原案可決すべきもの
議案第6号	岩沼市公共物管理条例の一部を改正する条例について	特記事項なし	原案可決すべきもの

議案第30号	平成30年度岩沼市一般会計予算について 歳入の部 全部 歳出の部 1款 議会費 2款 総務費 4款 衛生費 (水道事業会計繰出に要する経費) 6款 農林水産業費 (農業集落排水事業特別会計繰出に要する経費) 8款 土木費 (公共下水道事業特別会計繰出に要する経費及び 特定公共下水道事業会計繰出に要する経費) 9款 消防費 11款 災害復旧費 3項 その他公共施設・公用施設災害復旧費 12款 公債費 13款 予備費 債務負担行為 地方債	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
--------	--	------------	---------------

以上のとおり報告する。

平成30年3月15日

条例及び予算審査特別委員会

委員長 長田忠広 殿

条例及び予算審査特別委員会

総務部会長 佐藤一郎

○委員長（長田忠広）総務部会長の報告が終わりました。



○委員長（長田忠広）続いて、教育民生部会について、部会長から審査結果の報告を求めます。酒井信幸教育民生部会長、報告席から報告願います。

〔酒井信幸教育民生部会長報告席〕

○教育民生部会長（酒井信幸）

教育民生部会審査報告書

審査の経過

本部会は、3月8日から3月13日までの間、執行部の出席を求め、付託された所管事項について関係書類の説明を受け、さらに現地調査を実施し、慎重審査の結果、下記の結論に達した。

記

議案番号	件名	要望等	審査の結果
議案第8号	岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第12号	岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの

議案第30号	平成30年度岩沼市一般会計予算について 歳出の部 3款 民生費 4款 衛生費 (水道事業会計繰出に要する経費を除く) 10款 教育費	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第31号	平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第32号	平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第33号	平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの

以上のとおり報告する。

平成30年3月15日

条例及び予算審査特別委員会

委員長 長田忠広 殿

条例及び予算審査特別委員会

教育民生部会長 酒井 信 幸

○委員長（長田忠広）教育民生部会長の報告が終わりました。



○委員長（長田忠広）続いて、建設産経部会について、部会長から審査結果の報告を求めます。布田恵美建設産経部会長、報告席から報告願います。

[布田恵美建設産経部会長報告席]

○建設産経部会長（布田恵美）

建設産経部会審査報告書

審査の経過

本部会は、3月8日から3月13日までの間、執行部の出席を求め、付託された所管事項について関係書類の説明を受け、さらに現地調査を実施し、慎重審査の結果、下記の結論に達した。

記

議案番号	件名	要望等	審査の結果
議案第30号	平成30年度岩沼市一般会計予算について 歳出の部 5款 労働費 6款 農林水産業費 (農業集落排水事業特別会計繰出に要する経費を除く) 7款 商工費 8款 土木費 (公共下水道事業特別会計繰出に要する経費及び 特定公共下水道事業会計繰出に要する経費を除く)	特記事項 なし	原案可決 すべきもの

	11款 災害復旧費 1項 公共土木施設災害復旧費 2項 農林水産施設災害復旧費		
議案第34号	平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第35号	平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第36号	平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第37号	平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの
議案第38号	平成30年度岩沼市水道事業会計予算について	特記事項 なし	原案可決 すべきもの

以上のとおり報告する。

平成30年3月15日

条例及び予算審査特別委員会

委員長 長 田 忠 広 殿

条例及び予算審査特別委員会

建設産経部会長 布 田 恵 美

○委員長（長田忠広）建設産経部会長の報告が終わりました。



○委員長（長田忠広）これをもって全部会の審査結果の報告を終了いたしました。

これより部会ごとに質疑、討論、表決の順に議事を進めてまいります。質疑については各部会の審査結果の報告を中心に審査されることが望ましいと考えられます。できるだけそのように進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

また、部会審査依頼通告事項についても、一括して質疑されますよう、あわせてお願いいたします。

ここで質疑の回数についてお諮りいたします。質疑は、その回数に制限はありませんが、委員会の審査運営上、会議規則第106条ただし書きの規定を適用し、同一委員についてその回数を3回までといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）御異議なしと認めます。よって、質疑は同一委員について、その回数を3回までとすることに決しました。そのように審査してまいりますので、御協力よろしく申し上げます。

それでは、初めに総務部会について一括して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。総務部会については、部会長報告のとおり、議長に報告することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）御異議なしと認めます。よって、総務部会については、部会長報告のとおり、議長に報告することに決しました。

続いて、教育民生部会について一括して質疑を行います。渡辺ふさ子委員。

○委員（渡辺ふさ子）審査通告に基づいて質疑いたします。

一般会計3款1項生活困窮者支援事業について、委託先、そして事業内容について伺います。

また、障害者福祉に要する経費の障害者緊急ショートステイ事業の委託先や事業内容。

3点目は、自殺対策業務について、委託先、業務内容、そして29年度の自殺した方がもしおいでになれば、その人数、そして孤独死なども含むのかどうかについてもお伺いしたいと思います。

○委員長（長田忠広）酒井信幸教育民生部会長。

○教育民生部会長（酒井信幸）ただいまの通告について御回答申し上げます。

まず、生活困窮者支援事業についてでございますけれども、5つ事業がございます、1つ目は自立相談支援事業です。その、まず内容と申しますと、相談窓口の設置、訪問相談の実施などにより、生活に困窮している方の相談に応じ、個々の状況に合わせた支援を行っている。こちらの30年度の委託先については……29年度以降の委託先については岩沼市社会福祉協議会に委託しておりました。

2つ目は、家計相談支援事業です。家計の管理に課題を抱えている方に対し、家計再生の計画を立て、各種制度などを活用しながら家計の安定化を支援しております。こちらは、岩沼市社会福祉協議会に委託しております。

そして、3つ目は、子どもの学習支援です。生活困窮世帯の子どもたちに対する学習の支援や保護者の相談に応じ、必要に応じた支援を行っています。これは、平成29年、NPO法人アスイクに委託しております。

4つ目は、一時生活支援事業、ホームレスやDVから避難するなどの理由で住居を失った方に対し、生活の基盤が整うまで一時的な宿泊場所、食事等を提供しています。これは、NPO法人ワンファミリー仙台に委託しております。

5つ目は、住居確保給付金、離職者等の理由により住居を失うおそれのある方に対して、生活保護住宅扶助額を上限として家賃相当額を給付しております。こちらについては、委託はしておりません。

次に、緊急ショートステイ事業について申し上げます。内容は、養護者による虐待や疾病等により、緊急的に保護が必要な方に対してショートステイを提供しています。こちらの委託先については、30年度……（「29年度」の声あり）29年度はJ O C A、青年海外協力協会に委託しておりました。

2番目、自殺対策事業につきましては、自殺予防活動や応援団を実施しているヘルスプロモーション推進センターに委託を予定して、これは29年度及び30年の委託を予定しているということで、業務内容としては、若者の死因の1位が自殺となっていることを踏まえ、若者や教職員、保護者を対象とした自殺予防講演を予定しているということでございます。平成29年度の自殺者数については、国から出されている数値は単年単位であります、29年度分はまだ公表されていないということで、数的には捉えておりません。以上です。

○委員長（長田忠広）渡辺ふさ子委員。

○委員（渡辺ふさ子）自立支援事業で窓口設置、社協となっていますが、済みません、自立相談支援事業は窓口設置ということで社協ということなので、まあこの点は確認ですが、じゃあ、社協に窓口が設置されているのかどうかの確認。

そして、この支援事業の周知がどうなって、こういうものがありますという周知もされているのかどうか、これも委員会の中で審査してましたら教えてください。

それから、住居確保給付金の支給で家賃相当額を支給となっていますが、これは、例えば新たにアパートなどを借りる場合の敷金等、新たに借りる場合のそういうものも含むのかどうか。

それから、アスイクについて、子どもの学習支援ですが、この事業内容についても調べていましたら、そこがちょっと漏れたのかなと思うので、事業内容も教えてください。

それから、障害者の緊急ショートステイ事業がJ O C Aに委託されているということですが、J O C Aのほうでそのショートステイの建物、設備なりそのショートステイ事業を行っているのかどうか、もう一度確認です。

自殺対策業務については、これから委託するというので、そこについては数も知らされていないということで、この点については了解いたしました。以上の点でもう一度お願いいたします。

○委員長（長田忠広）それでは4点ですね、4点について答弁を求めます。酒井信幸教育民生部会長。

○教育民生部会長（酒井信幸）はい。まず、1番目の窓口に関してですけれども、社協ということで、それ以上の審査はしておりません。

2番目の周知についても、一応その点については、事業委託先、事業内容ということだけで、周知に関しては審査しておりません。

また、住宅家賃の敷金というのか、その件に関しても審査しておりません。

アスイクに関しては、アスイクの事業内容については、生活困窮者世帯の子どもたちに対する学習の支援や保護者の相談に応じて、必要に応じた支援を行っているということでございます。

JOCAについても……（「ショートステイ年間1床」の声あり）それでは、ショートステイについては、年間を通して1床を確保しているということでございます。場所についてはちょっとわかりません。以上です。

○委員長（長田忠広）渡辺ふさ子委員。

○委員（渡辺ふさ子）済みません、今の障害者ショートステイ事業の年間を通じた云々あたりがちょっと聞き取れなかったの、そこをもう一度お聞きしたいのと、アスイクについて、例えば28年度の子どもたちがどのくらいの人数でできたのかという、その結果ですとか、そういう内容まで踏み込んで聞かれておりましたらお願いいたします。

○委員長（長田忠広）酒井信幸教育民生部会長。

○教育民生部会長（酒井信幸）障害者緊急ショートステイについては、年間を通して1床を確保しているということです。1床、1つのベッドで。

あと、今言われた28年度に関しては審査しておりません。（「いや、違います」の声あり）29年度は聞きましたけれども、28年度については審査しておりません。（「実績報告のやつ」の声あり）失礼しました、28年度までは48人の実績があるということです。（「了解です」の声あり）

○委員長（長田忠広）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

渡辺ふさ子委員。反対討論から。

○委員（渡辺ふさ子）はい。議案第12号及び議案第33号についての反対討論を行います。

まず、議案第12号について、家族の介護のために仕事をやめる介護離職が10年間で105万人を超え、介護難民と呼ばれる、行き場のない高齢の要介護者が数十万人規模に上るなど、介護をめぐる問題が、高齢者はもちろん現役世代にとって重大な不安要因となっています。

安倍政権は、2014年医療・介護総合法と2016年地域包括ケア強化法の2度にわたって介護保険の改定法を通し、国民に負担増、給付減を押しつける改悪を強行してきました。要支援者の保険給付外し、自治体に介護の切り捨てを競わせるインセンティブ改革、特養入所の要介護3以上への限定、利用低所得者の高齢者が特養ホームやデイサービスなど施設サービスを受ける際に、食費、居住費を補助する補足給付の大幅な負担増、高額介護サービス費についても、2015年度と2017年度、負担上限の引き上げが連続的に行われています。まさに際限のない負担増です。

2014年に可決された医療・介護総合法により、2018年8月から、所得160万円以上、単身で年金収入280万円以上の人の利用料が1割負担から2割負担へと引き上げられました。さらに、地域包括ケア強化法により、2018年8月から、年金収入340万円以上の人の利用料は3割負担に引き上げられます。

これらの負担増について、政府、厚労省は所得に応じた負担と強弁していますが、2割負担の対象には、高所得とは到底言えない人が多数含まれ、介護と医療の両方で自己負担を強いられている人、施設に入所して食費、居住費の負担をしている人などには、極めて過酷な負担増となっています。



2割負担、3割負担に該当するかどうかは前年所得によって判定されますが、昨年は働いて収入があったが、今は要介護で無収入というケースに対応した救済策はなく、低所得の人が負担増に苦しむケースも発生します。

さらに、18年、ことしの10月からは、生活援助サービスの利用制限、そして福祉用具貸与価格に上限設定ということも盛り込まれる予定でございます。このような状況下で、しかも、年金の連続引き下げが行われている中で、保険料の値上げは耐えられないものです。このようなときこそ、岩沼市は、そのような国の政策の防波堤として、市民の命、暮らしを守る役割があると思います。そして、今回の岩沼市の介護保険料の改定について2点指摘いたします。

1点目は、第7期の3年間の財政調整基金の繰入額が4,500万円にすぎず、30年度の歳入予算繰り入れは110万4,000円、その一方で、歳出では基金積立金がほぼ同額の112万円であり、結果的にゼロです。29年度財調見込額は1億4,000万円であることからすると繰り入れが少な過ぎ、この分だけでも第7期の保険料値上げ分1億2,200万円は賄えることになり、値上げは必要ありません。

2点目は、28年度決算の監査委員の審査意見書によると、28年度は約1億3,271万円の黒字決算でした。また、調定額に対する収入率は、27年度は99.51%、28年度は99.5%に対し、30年度は97.5%で計算されています。このことから、多めに見積もっていると言えるのであり、値上げは必要ありません。

以上のことから、議案第12号岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例及び議案第33号平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算に反対いたします。

○委員長（長田忠広）次に、賛成討論の発言を許します。佐藤一郎委員。

○委員（佐藤一郎）はい。30年度の予算について審査した結果なんです、それで、私も代表質問でも言いましたとおり、高齢者福祉計画・介護計画の6期から7期ということで、7期の計画が始まります。それで、質問の内容であります、今までの所得別の段階を10段階に見直しするということで大きく所得の分配をしたということと、あと財政基金のほうから保険料の全体の軽減を図って月額保険料が5,998円と設定いたしました。そういうことで緩和しているということでもあります。

それと同時に、30年度から包括ケアシステム、そして第6期でもいろいろな施策をしてきましたが、それを高齢者の自立支援、要支援の状態を充実を図るということで執行部も話していますので、今後そういう充実を図るということで、議案第12号と議案第30号の……（「33号です」の声あり）33号については賛成いたします。

○委員長（長田忠広）ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。教育民生部会については、部会長報告のとおり、議長に報告することに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長田忠広）挙手多数であります。よって、教育民生部会については、部会長報告のとおり、議長に報告することに決しました。

続いて、建設産経部会について一括して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。建設産経部会については、部会長報告のとおり、議長に報告することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）御異議なしと認めます。よって、建設産経部会については部会長報告のとおり、議長に報告することに決しました。

以上をもちまして、部会ごとに進めてまいりました本特別委員会に付託された議案第3号から議案第6号まで、議案第8号、議案第12号及び議案第30号から議案第38号までの15件の審査は全て終了いたしました。

なお、条例及び予算審査特別委員会審査報告書の作成及び報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長田忠広）御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。



○委員長（長田忠広）委員各位には、本特別委員会の運営に御協力をいただきましたことに対しまして、深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

これもちまして、条例及び予算審査特別委員会を散会いたします。

御起立願います。—— 御苦労さまでした。

午前10時32分散会

平成30年6月29日

条例及び予算審査特別委員会

委員長 長 田 忠 広

条例及び予算審査特別委員会各部会議案付託表

条例関係

	項 目
総 務	議案第3号 財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正する条例について 議案第4号 岩沼市道路占用料条例の一部を改正する条例について 議案第5号 岩沼市都市公園条例の一部を改正する条例について 議案第6号 岩沼市公共物管理条例の一部を改正する条例について
教育民生	議案第8号 岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 議案第12号 岩沼市介護福祉条例の一部を改正する条例について

予算関係

	一 般 会 計	特別会計・企業会計
総 務	<p>議案第30号 平成30年度岩沼市一般会計予算について</p> <p>○歳入の部 全 部</p> <p>○歳出の部 1款 議 会 費 2款 総 務 費 4款 衛 生 費 (水道事業会計繰出に要する経費) 6款 農林水産業費 (農業集落排水事業特別会計繰出に要する経費) 8款 土 木 費 (公共下水道事業特別会計繰出に要する経費 及び特定公共下水道事業会計繰出に要する 経費) 9款 消 防 費 11款 災害復旧費 3項 その他公共施設・公用 施設災害復旧費 12款 公 債 費 13款 予 備 費 債 務 負 担 行 為 地 方 債</p>	
教 育 民 生	<p>議案第30号 平成30年度岩沼市一般会計予算について</p> <p>○歳出の部 3款 民 生 費 4款 衛 生 費 (水道事業会計繰出に要する経費を除く) 10款 教 育 費</p>	<p>議案第31号 平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計予算に ついて</p> <p>議案第32号 平成30年度岩沼市後期高齢者医療特別会計予算につ いて</p> <p>議案第33号 平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計予算につい て</p>

建設経	<p>議案第30号 平成30年度岩沼市一般会計予算について</p> <p>○歳出の部</p> <p style="padding-left: 20px;">5款 労働費</p> <p style="padding-left: 20px;">6款 農林水産業費 (農業集落排水事業特別会計繰出に要する経費を除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">7款 商工費</p> <p style="padding-left: 20px;">8款 土木費 (公共下水道事業特別会計繰出に要する経費及び特定公共下水道事業会計繰出に要する経費を除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">11款 災害復旧費</p> <p style="padding-left: 40px;">1項 公共土木施設災害復旧費</p> <p style="padding-left: 40px;">2項 農林水産施設災害復旧費</p>	<p>議案第34号 平成30年度岩沼市公共下水道事業特別会計予算について</p> <p>議案第35号 平成30年度岩沼市農業集落排水事業特別会計予算について</p> <p>議案第36号 平成30年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算について</p> <p>議案第37号 平成30年度岩沼市特定公共下水道事業会計予算について</p> <p>議案第38号 平成30年度岩沼市水道事業会計予算について</p>
-----	--	---

